



誉田小だより

第3号
 令和2年5月29日発行
 たつの市立誉田小学校
 たつの市誉田町広山580-1
 Tel 0791-62-1529
 Fax 0791-62-4670

いよいよ学校再開

五月二十五日、登校日が実施され四月七日以来久しぶりに子供たちが学校に戻って来ました。

元気なあいさつや各教室や廊下から聞こえる子供たちの声に、ほっとした気持ちと、何とも言えない充実感がありました。子供たちと会えるのを心待ちにしていた職員も、みな笑顔で子供との再会を喜んでいました。やはり学校は子供たちがいてこそです。

四月から本県に出されていた緊急事態宣言が、ようやく解除となり、六月からいよいよ学校が再開されることとなりました。正常化に向けての一步がスタートするわけですが、コロナウイルスに対する感染への危険性が、完全に無くなったわけではありません。感染予防を徹底させ、学習活動を計画的に行い、取り組んでいく予定です。



【感染予防対策】

「三つの密」をさけるために
 教育委員会とも連絡を取りながら、職員でも何度も話し合いました。左下にその方針を載せています。子供たちにとっても、いろいろと制限や守ってもらえるルールがあり、不自由な部分があると思いますが、大切な命を守ることにつながる取組として、よろしく願います。

【教科指導における感染症対策】

①音楽科における歌唱指導等（狭い空間や密閉空間）
 ②家庭科における調理実習
 ③体育科における身体接触の多い活動
 これらについては、当面の間見合わせます。
 また、水泳の授業については、更衣室での密、プールでの発声による飛沫の拡散、児童同士の間隔確保の難しさ、使用後の消毒の難しさ等を考慮し、市内全小中学校において本年度は中止となりました。

その他、「密をさける」ため、集団で行う学習や実習を、できる限り時期を後ろにずらすことにしています。

今後も一つ一つの予防対策を着実に実行しながら、取組を進めていきたいと思えます。

保護者の皆様方には、二か月に及ぶ臨時休業期間中、子供たちの健康状態をはじめ感染予防の対策を実施していただきましたこと、ありがとうございます。今後も、これまでの感染防止対策を続けていただきますようお願いいたします。



【学校再開後のコロナウイルス感染症対策について】

- ① 手洗いの徹底**
登校後、手洗いを行う。
外遊びから戻ってきたとき、給食前・トイレの使用後等の手洗いを徹底する。
- ② 健康状態のチェック**
健康調査票による健康状態のチェック（体温・体調等）を毎朝行う。教師も毎朝検温し、体調管理を徹底する。
- ③ 定期的な消毒**
扉の持ち手・ドアノブ・児童の机・給食配膳台や水道蛇口・トイレの手に触れる部分など、定期的な消毒を行う。
トイレ掃除は、当面の間、職員が行う。
- ④ 座席等授業中の間隔を確保**
座席の間隔をあけ、距離をとる。
- ⑤ 換気の実施**
通常、教室の窓を開け放ち授業を行う。
- ⑤ マスクの着用**
児童・教師ともにマスクを着用する（暑さや体調は考慮）。
（※マスクへの記名をお願いします。また、予備のマスクを持たせていただくと助かります。）



登校日の授業の様子

緊急事態宣言の解除はされましたが、5月中は密を避けるため教育委員会の基準に則り、多人数の教室は広い部屋の利用、もしくは2つの教室に分散して対応しました。6月からは新しい基準になり、全学年が教室に入り、間隔をあけての授業となります。

理科観察用の種苗が順調に育っています

小学校ではそれぞれ、学年によって花や植物を育て、観察を通して様々な学びを得ています。
 1年生のアサガオ、2年生の夏野菜、高学年ではカボチャやジャガイモなどです。
 写真は4年生が育てているヘチマと3年生が育てているマリーゴールドです。5月の気温の上昇とともに、順調に発芽し、育っています。
 発芽・成長・結実の一連の成長過程を観察し、学んでいきます。



【様々な支援に感謝】

学校再開に向けて、感染防止対策への様々な支援が届いています。たつの市の1年生に対して、姫路市の会社より布マスクの寄贈があったり、たつの市民推協会長根本様より消毒に使う薬品の寄贈があったりと支援の輪が広がっています。また、たつの市より感染防止対策として、児童一人当たり15枚のマスクの配付や



学校用に消毒液・マスク・フェイスシールドの配付がありました。日々の感染防止対策に使用させていただきます。ありがとうございました。

<6月の行事予定>

- 4日(木) 給食開始（4・5日は簡易給食）
- 9日(火) 代表委員会・委員会活動
- 18日(木) ふれあい学級（開級式）
- 23日(火) PTA委員会（19:00～体育館にて）
- 25日(木) ノーゲームノースマホデー ふれあい学級



<6月の行事中止・延期のお知らせ>

- 水泳の授業（6月末～7月初：本年度中止）
- 誉田町ウォークラリー（6/6は無し。中止か延期は検討中）
- 引き渡し訓練（6/6中止：文書を配付。ご確認ください。）
- 席書大会（6/21中止）
- たつの市民体育大会陸上の部（6/13中止）
- 野見宿禰わんぱく相撲大会（6/20中止）
- 揖龍人権教育実践発表会（6/21中止、紙上発表）
- たつの市民体育大会水泳の部（7/26中止）

